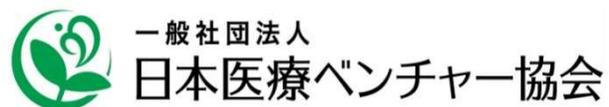




# 一般社団法人 日本医療ベンチャー協会 (JMVA) ご入会のご案内

---





# 目次

- 
- 1.設立の背景及び目的
  - 2.入会のご案内
  - 3.会員の特典
  - 4.活動内容
  - 5.事業方針
  - 6.会員区分
  - 7.入会の流れ
  - 8.団体概要・役員/事務局のご紹介
  - 9.個人情報の利用目的について
  - 10.FAQ





# 1. 設立の背景及び目的

近年、少子高齢化の進展による医療費の高騰、予防意識の向上及び科学技術の急速な発展等を背景に、医療・ヘルスケアベンチャーが多数設立され、社会的にも期待を集めております。

一方で、同分野の特性として、法律・制度上の規制や関係団体との調整が必要となることが多く、その成長は他業種のベンチャー企業と比較しても多くのハードルがあります。

そこで、そうしたハードルを少しでも低くするために、当協会が設立されました。当協会は、「医療・ヘルスケア事業に関する国内外の企業、諸団体、関係省庁等との情報交換及び連携、協力のための活動を通じて、オープンイノベーションを促進させることにより、日本の医療・ヘルスケア市場の活性化及び世界の医療・ヘルスケア業界におけるプレゼンス向上に貢献すること」を目的とし、活動を行ってまいります。





## 2. 入会のご案内

一般社団法人日本医療ベンチャー協会（JMVA）は、本協会の目的にご賛同いただける方であれば、どなたでもご参画いただけます。

特に、下記のような方々は、ぜひ、ご参画をご検討ください。

- 医療・ヘルスケア分野に興味がある、あるいは新規参入を考えているが、難しくどうしようか迷っている。
- 医療・ヘルスケア分野で事業をしているが、自社の事業領域にどのような障壁があるかわからない。
- 事業障壁は理解しているが、どうクリアしていいかわからない。
- 事業環境改善のため、法律・制度の動向を把握したい。
- 医療・ヘルスケアに関する新規産業の創出を盛り上げていきたい。

入会に当たっては、本資料の「設立の背景及び目的」、「会員の特典」、「具体的な活動内容」、「会員区分」や、その他規定類をご確認の上、これらについてすべてご同意頂ける場合は、下記フォームよりお申し込みください。





### 3. 会員の特典

---

協会の活動に会員として参加することで、下記の特典をお受け頂けます

1. 行政機関・関係団体とのコミュニケーションが図れる
2. 法律・制度の内容について最新の情報が手に入る
3. 関係団体の動向を把握できる
4. 海外の動向を把握できる
5. 経営的な知識（法律、資金調達、会計、知財等）を学べる





## 4. 活動内容

- ・ 総会（年1回）  
年間を通しての活動報告会
- ・ 定例会（年4回）  
運営の状況報告、業界全体の状況把握と課題の共有
- ・ 行政機関・関係団体との意見交換会及び勉強会（不定期）
- ・ 分科会活動：勉強会、関係諸団体・行政当局との集中的な意見交換等  
（開催頻度は各グループ毎に決定）  
テーマ例：遠隔診療、医療機器、AI、ビックデータ、診療報酬、介護 等
- ・ イベントセミナー（不定期）  
テーマ例：法律、資金調達、会計、知財等、経営に関する勉強会 など





## 5. 事業方針

### 1. 団体としての基盤整備及びPR活動の強化

- 事務・運営体制の整備、会員数の拡大、会員間の交流・連携の強化  
(4半期に1回程度の定例会、医療機器、AI等をテーマとした分科会活動等を継続)
- 当協会のHPの充実を図るとともに、関係報道機関との連携の強化

### 2. 医療・ヘルスケアベンチャー業界としての課題の見える化

- 会員に対し、現在医療・ヘルスケアベンチャーとして活動するに当たって直面している課題・困難についてヒアリング/アンケートを実施する。

### 3. 各種関係団体との交流・連携の強化

- 行政当局や、医療関連団体、他の業界団体等との交流を積極的に進め、医療・ヘルスケア領域における潮流の把握に積極的に努める。



## 6. 会員区分（2020年度版）

項目	医療・ベンチャー会員 (法人A会員)	法人B会員	個人A会員	個人B会員	特別会員	協賛会員
会員資格 (定義)	ベンチャー企業 (創業10年以内、未上場) 医療機関  ※当協会理事会の審査によりベンチャー企業と認める場合があります。  ※上場或いは設立10年以上の企業による資本100%のみなし子会社の場合は、ベンチャー企業でも法人B会員のご入会になります。	ベンチャー企業 以外の企業  ※上場或いは設立10年以上の企業による資本100%のみなし子会社の場合は、ベンチャー企業でも法人B会員のご入会になります。	医療従事者	その他個人  ※個人B会員は、法人企業に属している方は原則、入会申請を受け付けておりません。法人に所属しておらず、医療従事者以外で、将来ヘルスケアビジネスでの起業等を志している場合にのみ受付させていただきます。	地方自治体 国の外郭団体 関連団体等	サポート企業 サポート医療機関
年会費 (本年度)	30,000円	150,000円	5,000円	15,000円	-	協議の上設定
社員総会への出席 (議決権)	○	×	×	×	×	-
理事・監事候補の 推薦権限	○	×	×	×	×	-
グループ活動における 議題の提起	○	○	○	○	×	-
総会・定例会等への 参加	○	○	○	○	○	-



## 7. 入会の流れ

- STEP1 入会申込

各種規定類等についてご照査の上、これらについてすべてご同意頂ける場合は、「申し込みフォーム ([https://docs.google.com/forms/d/1OqCh6UFNs1-4KXWszyP7d4V8u\\_Xe75ES6km8KtzPIYg/edit](https://docs.google.com/forms/d/1OqCh6UFNs1-4KXWszyP7d4V8u_Xe75ES6km8KtzPIYg/edit)) 」より必要事項をご記入の上、お申込ください。

- STEP2 入会審査

事務局にて入会審査を行います。おおよそ1ヶ月程度で、事務局よりメールにて結果をご報告いたします。

- STEP3 年会費のお支払い

入会審査が承認となった場合、年会費のお支払方法についてメールにてご連絡いたします。期日までに指定口座にお振込み下さい。※設立記念総会にご参加いただきました方は、法人B会員以外の方は、今年度は追加のお支払い不要で会員登録いただけます

- STEP4 入会完了

お振込を確認できましたら、入会手続き完了です。





## 8. (1) 団体概要/役員/事務局のご紹介

---

名 称：一般社団法人日本医療ベンチャー協会（Japan Medical Venture Association）

目 的：医療・ヘルスケア事業に関する国内外の企業、諸団体、関係省庁等との情報交換及び連携、協力のための活動を通じて、オープンイノベーションを促進させることにより、日本の医療・ヘルスケア市場の活性化及び世界の医療・ヘルスケア業界におけるプレゼンス向上に貢献すること

設 立：2017年（平成29年）5月26日

所在地：〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-33 プリンス通りビル2階

U R L：http://jmva.or.jp/

連絡先：info@jmva.or.jp





## 8. (2) 団体概要/役員/事務局

- 理事長 和田 裕 (元産業医科大学常務理事)
- 副理事長 山本 隆太郎 (クオリーズ株式会社代表取締役)
- 副理事長 松尾 尚英 (ハルメク・ベンチャーズ株式会社 代表取締役社長)
- 理事 原 聖吾 (医師、株式会社情報医療代表取締役)
- 理事 小川 智也 (医師、MRT株式会社取締役副社長)
- 理事 加藤 浩晃 (医師、京都府立医科大学、デジタルハリウッド大学院客員教授、元厚生労働省)
- 理事 提橋 由幾 (株式会社メディス代表取締役)
- 理事 坂野 哲平 (株式会社アルム代表取締役社長)
- 理事 落合 孝文 (弁護士、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー)
- 理事 藤原 選 (公認会計士、新日本有限責任監査法人シニアパートナー)
- 監事 田村 桂一 (公認会計士)





## 8. (3) 団体概要/役員/事務局

---

- 事務局長 : 陶山祐司 (インクルージョン・ジャパン株式会社マネージャー、  
元経済産業省)
- 事務局長代理 : 渡邊裕馬 (STARP株式会社代表取締役、  
元株式会社エストコーポレーション取締役COO)
- 事務局員代理 : 嘉悦伸浩 (defytime Science Japan株式会社取締役)





## 9. 個人情報の利用目的について

会員申請においてご提供いただいた個人情報は、下記目的のために利用致します。  
あらかじめ、ご了承ください。

- (1) 総会、理事会、グループ活動などの案内及び運営管理 (※)
- (2) 本協会が主催するセミナー・講演会、イベント等の案内及び運営管理 (※)
- (3) 活動報告、その他案内の送付
- (4) 本協会のホームページの運営管理
- (5) 本協会の各種資料の提供及び頒布
- (6) 本協会に寄せられた相談及び通報への対応
- (7) 本協会からの通知事項、アンケート等の連絡及び送付
- (8) 本協会が業界団体として、政策提言、医療・ヘルスケア業界の環境整備を行うための活動
- (9) その他、本協会の運営に関する検討及び連絡

※各種会合における名簿の作成、名簿の参加者への配布、  
各種会合でのネームプレートや座席表での表示等





## 10. FAQ

---

Q1:会員として、何か義務はありますか？

A1:年会費をお支払いいただくこととなります。年会費は会員区分によって異なりますので「会員区分」のページをご確認ください。それ以外の義務はございません。

Q2:自社/自分が、どの会員区分かわからない場合はどのようにしたら良いですか？

A2:「会員区分」のページをご確認いただき、ご不明点がある場合は、事務局（[info@jmva.or.jp](mailto:info@jmva.or.jp)）までお問い合わせください。

Q3:協会の定款及び規定類は確認できますか？

A3:事務局（[info@jmva.or.jp](mailto:info@jmva.or.jp)）までお問い合わせください。

「定款」、「入会基準に関する規程」、「会金及び会費に関する規則」、「個人情報保護規程」をお送り致します。

